

少子化問題対策に関する提言

宮崎市議会

少子化問題対策特別委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 提 言	
(1) 若者の就労、結婚（結婚前）に関わる施策について	2
①キャリア教育（ライフデザイン）の充実	
②経済的支援の充実	
③出会いの場の創出	
④結婚支援事業の創出	
(2) 出産と子育て（結婚後）に関わる施策について	4
①出産支援としての企業サポート	
②不妊治療支援	
③多様な団体等による子育て支援	
④教育費の負担軽減	
(3) 組織の創設と情報発信について	6
①少子化対策を実施する専門部署の創設	
②支援に関する情報発信	
少子化問題対策特別委員会名簿	7

1. はじめに

少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の減少、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下など、結婚しない人や子供を持たない人を含め、社会経済に多大な影響を及ぼすと考えられている。本市の合計特殊出生率（2018年1.65）は、宮崎県の値（2018年1.72）を下回っているが、全国値（2018年1.42）より高く、2008年から増加傾向で推移している。しかし、出生数については、15歳～49歳の女性人口が減少しており、初婚年齢も上昇傾向にあることなどから、減少していくことが予想されている。

このような背景から、人口減少社会における少子化及び子ども・子育て問題について調査研究することを目的として、令和元年6月定例会において、少子化問題対策特別委員会が設置された。本特別委員会では、今年度の調査研究テーマとして「若者が抱える課題」を掲げ、鋭意研究を重ねてきた結果、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、結婚を希望する時期に結婚ができ、子供を産みたい人が希望する数の子供を持てる環境（社会）を作るために、「若者の就労、結婚（結婚前）」「出産と子育て（結婚後）」「組織の創設と情報発信」の3つの項目にわたりそれぞれ提言をまとめた。

市当局においては、本提言を踏まえ、今後なお一層本市の少子化対策の充実に取り組まれることを切に願うものである。

2. 提 言

(1) 若者の就労、結婚（結婚前）に関わる施策について

若者にとって、経済的な負担の大きさや、家庭と仕事を両立する困難さ、育児不安など、心理的な負担が結婚や出産への障壁になっているように思われる。また、若者の結婚観や生き方が多様化する中で、大人になってからの不安等から、将来の夢を持たない子供たちが増えているように感じられる。

また、少子化により、生産人口が減少し、経済、社会に甚大な影響を与え、現役世代の税・社会保障負担が持続的に高まるなど、国や社会の活力低下につながるものが憂慮されるが、若者が当事者としての問題を認識していないようにも思われる。

このことから、子供たちが夢や希望を持ち、主体的な選択により、結婚を希望する時期に結婚ができる社会とするために、行政による経済的支援や環境整備と併せて、若者の結婚や子育てに関する意識改革を進めるため、以下の施策を提言する。

①キャリア教育（ライフデザイン）の充実

結婚や子育ての希望をかなえるためには、自分自身の人生設計について早い時期から考える機会を持つことが大切であるため、子供たちが自分たちの良さや可能性などに気づき、自らの将来を考え、自分らしい生き方を見いだせるように、キャリア教育（ライフデザイン）の充実を図ること。

②経済的支援の充実

コロナ禍の中において、若者の就労がますます厳しくなると思われるため、まずは障壁のひとつである経済的基盤の安定に向けて、国や県と連携を図り、若者の就労支援、非正規労働者の正社員転換・処遇改善を進め、雇用の安定化を進めること。

③出会いの場の創出

結婚を望みながらも出会いの機会が少ない独身者に対し「出会いと交流の場」が広がるよう、企業や団体等が行う独身男女の交流を促すイベント（文化芸術・スポーツ活動を介したイベント等）の取組に対する支援を実施すること。

④結婚支援事業の創出

結婚新生活のスタートに係る経済的負担を軽減するため、市内在住者が結婚したとき、結婚準備のための金銭的支援を行うなど、本市が結婚を応援していることが市民に伝わるような本市特有の結婚支援事業を創出すること。

(2) 出産と子育て（結婚後）に関わる施策について

子供を産みたい人が希望する数の子供を持てる社会を作るために、本市に住んでいることで、安心して子供を生み育てることができ、子育てして良かったと実感できる支援策を提言する。

① 出産支援としての企業サポート

育児休業取得奨励金や宮崎市の独自の認証制度等の導入により、男女共に働きやすく、仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所を支援し、社会全体で出産や子育てを応援する機運を醸成すること。

② 不妊治療支援

不妊に悩む人が国の治療費助成制度を利用して治療を受けられる指定医療機関は市内に3か所しかなく、患者は遠方まで治療に通うこともあり、金銭的、身体的な負担が大きい。今後、国の助成制度等が拡充されることにより、さらに需要が増すことが予想されるため、国の治療費助成制度が利用できる医療機関の周知及び治療実績や費用などの情報開示を行うこと。また、市全体で不妊治療への意識の醸成を図り、当事者だけでなく、市全体で治療を応援できるような社会を構築すること。

③多様な団体等による子育て支援

核家族化の進展や共働きの増加、地域のつながりの希薄化など、家族の在り方や家族を取り巻く環境が大きく変化している。そのような中、NPOや活力・意欲あるシニア層などの参画を促すことで、子育ての担い手の多様化を進め、社会全体で子育て世帯を支えるため、例えば、福岡市のショートステイ里親等の取組も参考に、県や関係団体とも連携を図り、支援を求める側と提供する側をつなぐ取組を進めること。

また、本市が実施しているファミサポ多子・ひとり親世帯等支援事業は、困っている子育て世帯を的確に支援する上で、非常に評価できる事業であるため、市民へのさらなる周知に努めること。

④教育費の負担軽減

保護者が学校教育及び学校外活動に支出した子供1人当たりの年間経費は、平成30年度で公立小学校では32万1千円、公立中学校では48万8千円と、公立学校の義務教育は無償であるにも関わらず、学用品等の購入が保護者の大きな負担となっている。一部の学校においては、PTA等が主体となり制服や学用品等のリサイクルが行われているとのことであり、そのような取組を広げるとともに、学校現場における配慮により保護者の負担軽減に努めること。

(3) 組織の創設と情報発信について

①少子化対策を実施する専門部署の創設

本市においては、平成29年度に福祉部に「子ども未来局」を新設、令和2年度には、取組を一層強化するために「子ども未来部」に格上げし、妊娠から出産、子育てにおいて切れ目のない支援を行っている。

しかしながら、ライフイベントのうち「結婚」の担当課は未だ不明確であり、少子化対策関連事業は、企画財政部、地域振興部、子ども未来部、観光商工部、教育委員会と様々な部署で実施されているが、本市の人口減少対策の大きな柱のひとつである少子化対策をとりまとめる部署がないのが現状である。少子化問題を本市の大きな課題と捉え、現在の縦割りを打破して、深刻化する少子化問題を克服するため、結婚から出産、子育てまでの支援を一貫して行い、全庁的な連携体制により少子化対策を推進する専門部署の創設を検討すること。

②支援に関する情報発信

少子化問題に関しては国、県及び市において様々な施策を実施しているが、情報が市民に浸透していないように思われる。特に若者に対する広報の効果が薄く、ホームページや市の情報誌、広報紙もあまり見られていない等の課題があると思われることから、情報発信のあり方を検討されたい。また、情報を各担当部署が個々に発信するのではなく、結婚から子育てまでの必要な情報をまとめ、正確かつ迅速な情報を発信することが必要と思われるため、上記の組織の創設と併せて検討すること。

少子化問題対策特別委員会名簿

委員長	前 本 尚 登
副委員長	時 任 砂 織
委員	伊 地 知 義 友
委員	上 沖 篤 史
委員	久 保 田 早 紀
委員	小 牧 義 隆
委員	岡 師 勝 幸
委員	谷 口 真 理 子
委員	富 永 千 香
委員	日 高 透
委員	松 田 浩 一
委員	吉 田 正 樹



少子化問題対策に関する提言書

令和3年4月

作成：宮崎市議会少子化問題対策特別委員会